

[平成28年度 森林環境税関連予算額内訳]

[内 訳]

(一) 一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入 (寄) 寄附金収入

■基金に積み立てる額		168,827,000 円	
積立金	予算額	内容	内訳
森林環境保全基金積立金	168,827,000 円	森林環境保全のための森林環境税の経理を区分するとともに、森林環境税による事業を計画的、効率的に実施するため、その税収相当額を基金に積み立てます。	森林環境保全基金積立額 168,827,000 円
	(一) 168,554,000 円		・森林環境保全基金造成額 168,554,000 円
	(財) 173,000 円		・運用益積立額 173,000 円
	(寄) 100,000 円		・寄附金積立額 100,000 円

(一) 一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入

■基金を活用する額		196,878,000 円		
事業名(担当課名)	予算額	内容	内訳	
1 森林環境の保全を進める事業	104,593,000 円			
	(入) 104,593,000 円			
53.1%				
森林環境の保全	104,593,000 円			
	(入) 104,593,000 円			
森林整備	①緊急間伐総合支援事業費	39,200,000 円	水源かん養機能等公益的機能が高い人工林(11~60年生)の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を行います。	
	(林業振興・環境部 木材増産推進課)	(入) 39,200,000 円		公益林保全整備事業費補助金 39,200,000 円
森林整備	②みどりの環境整備支援事業費	51,441,000 円	CO2吸収機能の高い人工林(11~45年生)の除間伐を促進します。	
	(林業振興・環境部 木材増産推進課)	(入) 51,441,000 円		みどりの環境整備支援交付金 51,441,000 円
シカ被害対策	③捕獲対策事業費	5,851,000 円	認定鳥獣捕獲事業者等に委託してシカの捕獲事業及び生息密度調査を行います。	
	(産業振興推進部 鳥獣対策課)	(入) 5,851,000 円		指定管理鳥獣捕獲等事業委託料 5,851,000 円
シカ被害対策	④希少野生植物食害対策事業費	8,101,000 円	ニホンジカによる希少野生植物の食害被害を防止するため、現況調査や防護ネットを設置します。	
	(林業振興・環境部 環境共生課)	(入) 8,101,000 円		調査業務委託料 2,063,000 円 防護柵設置業務委託料 1,383,000 円 防護柵設置箇所モニタリング調査委託料 4,655,000 円
2 県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業	92,285,000 円			
	(入) 92,285,000 円			
46.9%				
(1) 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育への支援	18,725,000 円			
	(入) 18,725,000 円			
森林環境教育	⑤山の学習支援事業費	16,000,000 円	小中学校等が行う森林環境教育を支援します。	
	(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 16,000,000 円		山の学習支援事業費補助金 16,000,000 円
	⑥森林環境保全事業費	1,437,000 円		高校生森林環境理解事業 891,000 円 高校生後継者育成事業 546,000 円
	(入) 1,437,000 円			
森林環境教育	⑦環境学習推進事業費	1,288,000 円	自然体験活動や環境学習を推進するために、自然体験インストラクターの養成研修を行い、指導者を地域の青少年育成団体へ派遣します。	
	(教育委員会事務局 生涯学習課)	(入) 1,288,000 円		指導者養成研修等委託料 395,000 円 体験活動推進事業 459,000 円 事務費 434,000 円
(2) 県民の森や山に対する主体的な活動の支援	30,281,000 円			
	(入) 30,281,000 円			
県民の主体的な活動	⑧こうち山の日推進事業費	14,541,000 円	県民一人ひとりが森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めていただくための「こうち山の日(11月11日)」を中心に、県民が主体となって行う活動を支援します。	
	(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 14,541,000 円		こうち山の日推進事業費補助金 11,563,000 円 こうち山の日県民参加支援事業委託料 1,930,000 円 インターネットホームページ保守管理委託料 294,000 円 森林保全作業安全研修委託料 754,000 円
	⑨森づくりへの理解と参加を促す広報事業費	14,143,000 円		森林環境税情報誌作成等委託料 6,861,000 円 パンフレット等作成委託料 793,000 円 座談会等開催委託料 5,159,000 円 森林環境税アンケート実施委託料 1,330,000 円
	(入) 14,143,000 円			
県民の主体的な活動	⑩運営委員会等開催費	1,597,000 円	県民意見の反映や森林環境保全基金の透明性を確保するための運営委員会を開催します。	
	(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 1,597,000 円		運営委員会開催等事務費 1,597,000 円
(3) 持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援	43,279,000 円			
	(入) 43,279,000 円			
木材利用	⑪木の香るまちづくり推進事業費	43,279,000 円	県内の幼稚園、保育園、小中学校、公共的施設の行う木を活用した取り組みを支援します。また、公共的空間の内外装に県産材を活用した整備を支援します。	
	(林業振興・環境部 木材産業振興課)	(入) 43,279,000 円		木の香るまちづくり推進事業費補助金 43,000,000 円 事務費 279,000 円

3. 平成29年度税制改正大綱(抜粋)(自民党・公明党 平成28年12月8日)

第一 平成29年度税制改正の基本的考え方

6 森林吸収源対策

2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保について、以下の措置を講ずる。

(1) エネルギー起源CO₂の排出抑制のための木質バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用を普及していくことは、森林吸収源対策の推進にも寄与することから、地球温暖化対策のための税について、その本格的な普及に向けたモデル事業や技術開発、調査への活用の充実を図るため、経済産業省、環境省、林野庁の3省庁は、引き続き連携して取り組む。

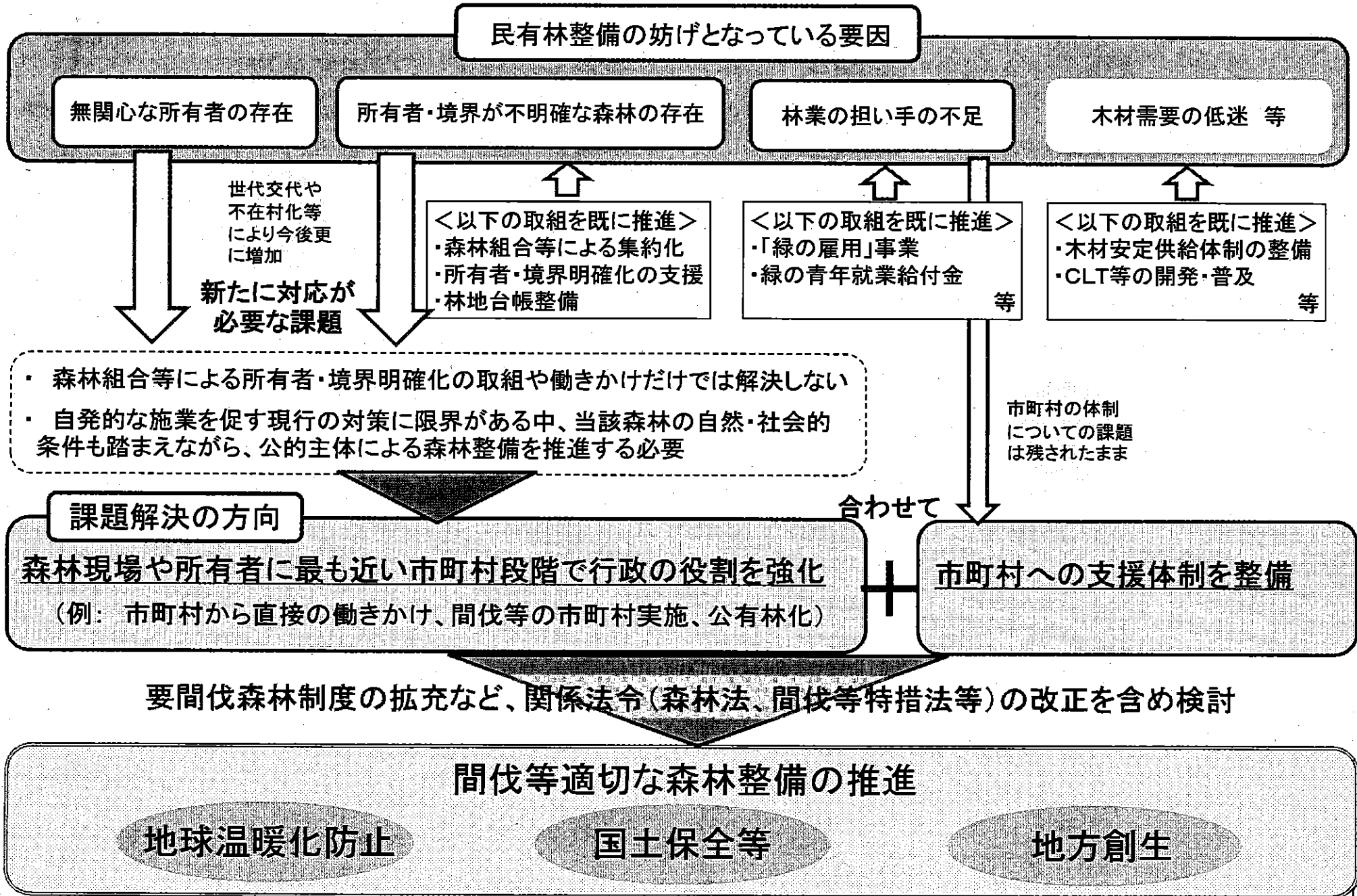
(2) 森林整備や木材利用を推進することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものである。しかしながら、森林現場には、森林所有者の特定困難や境界の不明、担い手の不足といった、林業・山村の疲弊により長年にわたり積み重ねられてきた根本的な課題がある。その対策に当たっては、森林現場に近く所有者に最も身近な存在である市町村の果たす役割が重要となる。

このため、市町村による林地台帳の整備を着実に進めるとともに、公益的機能の発揮が求められながらも、自然的・社会的条件が不利であることにより所有者等による自発的な間伐等が見込めない森林の整備等に関する市町村の役割を明確にしつつ、地方公共団体の意見も踏まえながら、必要な森林関連法令の見直しを行うこととし、以下のような施策の具体化を進める。

- ① 市町村から所有者に対する間伐への取組要請などの働きかけの強化
- ② 所有者の権利行使の制限等の一定の要件の下で、所有者負担を軽減した形で市町村自らが間伐等を実施
- ③ 要間伐森林制度を拡充し、所有者が不明の場合等においても市町村が間伐を代行
- ④ 寄附の受入れによる公的な管理の強化
- ⑤ 地域における民間の林業技術者の活用等による市町村の体制支援

このような施策を講ずることにより市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。

4. 市町村の役割強化等の方向性（森林整備を進めていくための課題の解決方向）

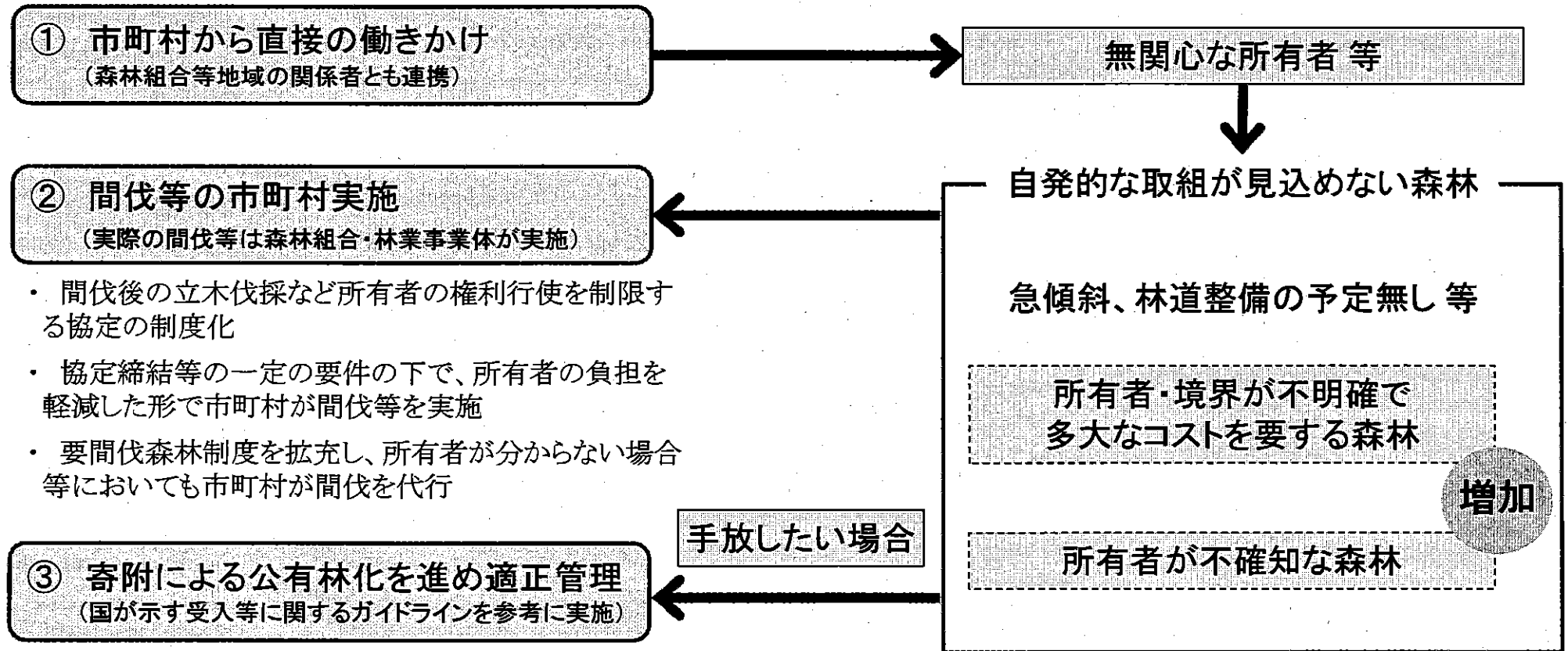


4. 市町村の役割強化等の方向性（新たな仕組みの検討）

■ 市町村主体の森林整備

公益的機能の発揮が求められながら、自然的・社会的条件が不利であることにより、現行の補助制度では森林所有者等による自発的間伐等が見込めない森林の間伐について、市町村の役割を強化。

また、このような市町村主体の森林整備によって、地元の森林組合や林業事業体が継続的かつ安定的に間伐等の作業を実施できるようになれば、地域の雇用安定にもつながる。



■ 市町村への支援体制の整備

④ 地域における民間の林業技術者の積極的な活用等による支援体制の整備

- ・ 林業技術者の嘱託職員等としての雇用、既存の法人への業務の一部の委託を想定し、条件整備(技術者の登録・研修)